

平成25年10月

保護者様

美作市立東栗倉小学校

警報発令時の対応について

学校への登下校が危ぶまれる場合、児童の被害回避のために以下のようにいたしますのでよろしくお願い致します。

記

- 自然災害等で警報が発令される場合
原則として午前6時の時点で、
特別警報発令の場合もしくは、
暴風、大雨、洪水に関する警報が、1つでも発令の場合は、臨時休校園とする。
 - 上記以外の場合
 - ① 美作市においては注意報であっても、勝英地域で上記の警報が発令され、時間の経過により美作市においても警報が発令されると判断されるときは、臨時休校園とする場合もある。【市内で統一した対応になるように】
 - ② その他の警報（大雪等）もしくは、警報が発令されていなくても局地的に危険は状況が予測される場合は、地域の天候の様子を情報収集しながら、地域の状況を考慮した上で判断・決定する。
- ※ なお、登校後に授業打ち切りで下校させる場合には、告知放送・緊急連絡網等で保護者への連絡をします。

東栗倉幼稚園・小学校の場合は、緊急連絡網も使い、お知らせします。
地区役員さんを中心に全家庭に連絡が届きますよう、御協力ください。